

(様式5)

都 行 第 809 号
令 和 2 年 12 月 3 日

広告代理店 御中
広告主

さいたま市長 清 水 勇 人
(公 印 省 略)

広 告 掲 載 に 係 る 募 集 に つ い て (依 頼)

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、本市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載する事業を行っております。

この度、広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集しますので、参加を希望する場合は、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、下記により必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 広告媒体名称 | さいたま市公共施設予約システムのご案内 |
| 2 | 募集内容 | 別紙「広告掲載仕様書」のとおり |
| 3 | 広告主等の
決定方法 | 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却 |
| 4 | 提出物 | 「見積書」及び「広告掲載申込書兼誓約書」 |
| 5 | 提出期限 | 令和2年12月18日（金）正午まで |
| 6 | 提出先 | さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 |
| 7 | その他 | 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり |

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当 : 石川 ・ 江口

電 話 : 048-829-1106

F A X : 048-829-1997

E-Mail : kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の110分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効とします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要です。御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断します。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したものによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、原則として提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	さいたま市公共施設予約システムのご案内		
発行部数	21900部		
規格	判型	A4判	
	ページ	8ページ	
	色	カラー 4色	
発行日	令和3年4月1日		
内容	市民等が文化・スポーツ施設の利用予約時に使用する、公共施設予約システムの利用案内書		
配布方法 (期間・エリア・ 対象者等)	配布期間：令和3年4月1日から1年間 (ただし、在庫がなくなるまで) 配布場所：さいたま市内の公共施設(公民館・スポーツ施設等) 対象者：さいたま市の公共施設の利用者		
発行元	都市戦略本部 情報政策部		
備考			

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
裏表紙・下	50mm×170mm	1枠	4色	60,000円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含みません。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください(データ形式:PDF、文字はアウトライン化)。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。			
初稿入稿締切	令和3年1月25日(月)			
最終入稿締切	令和3年2月9日(火)			

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和2年12月18日（金）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL）048-829-1106 （FAX）048-829-1997
	（Eメール）kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

裏表紙 赤枠内が広告

INFORMATION

生涯学習情報システムについて

生涯学習に関する情報を多数登録しております。
いろいろな条件で検索できますので、ぜひご利用ください。

色々な情報をパソコンから簡単に入手できます。

講座・イベント情報

- 講座、イベントの情報を公開します。
- インターネットから講座の申込み可能です。

生涯学習情報システム URL

<https://gakushu.city.saitama.jp/>

団体・サークル情報

- 学習サークルの活動内容、活動場所などの情報を公開します。
- 一緒に学習する仲間、趣味を共有できる仲間を探せます。

人材バンク情報

- 学習成果や能力を活かし、講師として活動できる方の
情報を公開します。



システムの操作に関するご質問・お問い合わせ先

公共施設予約システムインフォメーションセンター

☎ 0120-310-970 受付時間：8:30～17:00（土・日曜日・休日を除く）

FAX 048-711-8245

広告



発行日 令和2年4月
発行 さいたま市
編集 さいたま市 都市戦略本部 情報政策部
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

この「さいたま市公共施設予約システムのご案内」は23,000部作成し、1部あたりの印刷経費は18円です。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

さいたま市公共施設予約システムのご案内

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 申込者連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) T E L

(3) F A X

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式7)

見積書

1 広告媒体名称

さいたま市公共施設予約システムのご案内

2 金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

さいたま市長

(注意事項)

- ・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。